

## 1. 圏域の概要

### (1) 水産業の概要

#### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・今治上島圏域（今治市、上島町）は、瀬戸内海のほぼ中央に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と世界有数の多島美を誇る島しょ部から構成される。圏域内の海域は、地形的にも複雑な潮流が発生するため、漁船漁業が盛んに行われている。
- ・古くから海上交通の要所として、海運、造船業が発展し、「今治タオル」などものづくりが盛んな地域である。
- ・圏域内の全 14 漁協が県一漁協（愛媛県漁協）に合併し、県漁協今治事業部の統括のもと 14 支所として経営が継続されている。

#### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・主要な漁業種類は、小型底びき網、船びき網、刺網であり、圏域内ではノリ、たい類、カキ、クルマエビの養殖も営まれ、弓削地区の板ノリ生産は、出荷量、金額ともに県内一となっている。
- ・海面漁業生産量は、最近 10 年では平成 21 年の 13,781 トンから令和元年には 8,495 トンに減少した。一方、海面養殖では、主要なノリ養殖が 2,514 トンから 3,312 トンに増加している。
- ・漁業種類別生産量では、小型底びき網や刺網の減少が著しく、小型底びき網が平成 21 年の 7,437 トンから令和元年には 2,853 トン、刺網が 945 トンから 640 トンに減少し、採貝・採藻も、185 トンから 59 トンと減少している。
- ・魚種別生産量では、たい類が平成 21 年の 970 トンから令和元年には 693 トン、かれい類が 814 トンから 197 トン、たこ類が 563 トンから 160 トンと大幅に減少した。
- ・古くからマダイの種苗放流が実施されており、これらのほか、ヒラメ、サワラ、キジハタ、メバル、クルマエビ、アワビ等を放流するなど積極的に栽培漁業を推進しており、マダイ、ヒラメ、トラフグについては体長制限を設定するなど自主的な資源管理に取り組んでいる。
- ・サワラの資源回復計画に参画し、漁獲努力量の削減に取り組んでいるほか、ガザミの漁獲の多い地区において抱卵ガザミの再放流による保護活動に取り組んでおり、瀬戸内海における生産量は、サワラが平成 16 年の 454 トンから 26 年には 504 トンに増加、ガザミは 294 トンから 283 トンと横這いを維持している。

### ③ 水産物の流通・加工の状況

- ・本土にある水産物市場3市場は、すべて零細であり集荷力及び販売力の強化が課題である。取扱われる水産物の多くは鮮魚で圏域内流通のほか、広島を通して関東及び関西方面へ流通する。
- ・今治市島嶼部及び上島町では、市場がなく直接仲買業者に販売され、圏域内のほか、広島を通して関東及び関西方面に流通する。
- ・水産物の加工は、雑魚の干物加工、養殖ノリの板海苔加工が中心であり、漁業経営体ごとの零細な加工場である。
- ・板海苔は、愛媛県漁協に集約され広く全国に流通している。

### ④ 養殖業の状況

- ・島しょ部で営まれているノリ類養殖は、各経営体の加工場の水揚げされ板海苔に加工されたのち、愛媛県漁協に集約されている。
- ・海水温の上昇や栄養塩不足等により、年々養殖期間が短くなったり、色が付かないなどの課題が多い。

### ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・漁業経営体数は、平成21年の970から令和元年には870まで減少した。
- ・令和元年の漁業種別経営体数は、小型底引き網が288でもっとも多く、釣り238、刺網139の順となっている。
- ・漁業就業者数は、平成21年の1,541人から令和元年の1,010人に減少し、年齢別では、26年には60歳以上が56%を占めている。

### ⑥ 水産業の発展のための取組

- ・漁業者を中心とした藻場の保全活動が積極的に取組まれており、市町と連携してアマモ場やガラモ場が管理・造成されている。
- ・販売促進を図るため漁協や漁業者が主体となり日曜市の開催等により水産物の直接販売を行うほか、一部の地域では漁協が主体となりブランド化による地域水産物の販売促進活動に積極的に取り組んでいる。
- ・漁協女性部の活動も盛んな地域であり、加工品の製造販売や飲食店の運営など積極的に取り組んでいる。

### ⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・島しょ部は潮流の速い海域であり、マダイ等の好漁場となっている。点在するガラモやアマモの藻場は幼稚魚の保育場となっており、水産資源の生活史により配慮した効率的な漁場整備が必要である。また、近年、食害によると思われる藻場の減少が見られており、藻場ビジョンに基づく、藻場の回復を図る必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

・近年、漁業就業者の減少・高齢化に伴い漁船数も減少し、低利用又は未利用の漁港施設が増加している状況となっており、今後の漁港管理が危惧されるため、漁港施設の集約化、既存施設の有効活用、漁港の統廃合等に取り組む必要がある。

本圏域内においては、

- ・集出荷機能集約のため、上島町弓削漁港の一次加工処理施設を設置する予定である。
  - ・海業振興機能集約のため、今治市桜井魚港の陸域・水域にプレジャーボート係留施設と宮窪漁港、下田水漁港にビジター船の受入機能施設を設置する予定である。
  - ・防災・減災機能集約のため、今治市宮窪漁港の岸壁耐震強化整備を実施する予定である。
  - ・今治市口総漁港の防波堤及び泊地整備を実施し、休憩機能を集約する予定である。
- また、既存施設の有効活用については、登録漁船・利用漁船・漁業就労者の推移や漁業形態の変化などを考慮し検討を進める。

(2) 圏域設定の考え方

|         |                                      |  |
|---------|--------------------------------------|--|
| ①圏域タイプ  | 生産力向上型                               | <p>設定理由；当該圏域の水産業の主体は燧灘を漁場とする漁船漁業であり、地域単位でブランド化や販売促進に取り組んでいる。</p> <p>・漁業種類は、今治上島圏域では、小型底びき網、釣り、刺網、小型定置網、はえなわなどが中心である。</p> |
| ②圏域範囲   |                                      | <p>設定理由；今治越智地区漁業協同組合協議会の参集範囲であり、安芸灘や燧灘において魚種及び漁業種類ごとの共通の資源管理に取り組んでいる。</p> <p>・県内全6地区で策定している「広域浜プラン」に位置付けられた範囲である。</p>    |
| ③流通拠点漁港 | 該当なし                                 | 設定理由；  |
| ④生産拠点漁港 | 桜井漁港<br>大浜漁港<br>小部漁港<br>宮窪漁港<br>口総漁港 | <p>設定理由；桜井漁港は、今治市南部における底びき網漁業を中心とした沿岸漁業の根拠地であり、瀬戸内海の豊富で良質な天然魚を松山圏域や高松圏域の大消費地に供給す</p>                                     |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>る中核的生産拠点である。近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、主要施設の耐震・耐津波強化対策を検討している。</p> <p>大浜漁港は、釣り漁業を中心とした今治市中心部の漁港であり、瀬戸内海の豊富で良質な天然魚を松山圏域や関西の大消費地に供給する中核的生産拠点である。また、プレジャーボートの集積地としても機能しており、「漁業と観光」を組み合わせた整備を行っている。近い将来発生が予想される南海トラフ地震等に備え、主要施設の地震・津波強化対策を検討している。</p> <p>小部漁港は、今治市西部における底びき網漁業を中心とした沿岸漁業の根拠地であり、瀬戸内海の豊富で良質な天然魚を松山圏域や関西の大消費地に供給する中核的生産拠点である。近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、主要施設の地震・津波強化対策を検討している。</p> <p>宮窪漁港は、芸予諸島における底びき網漁業を中心とした沿岸漁業の根拠地であり、瀬戸内海の豊富で良質な天然魚を活魚として松山圏域や広島を通して関東、関西の大消費地に供給する中核的生産拠点である。愛媛県及び今治市の地域防災計画で防災拠点漁港として位置づけており、近い将来発生が予想される南海トラフ地震等に備え、主要施設の地震・津波強化対策を検討している。</p> |
|--|--|---|

|          |      |   |
|----------|------|---|
|          |      | 口総漁港は、大三島地区の海面養殖漁業の根拠地として中枢機能を有し、中長期的に大三島地区の生産拠点漁港としての発展が期待されている。台風等の荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約することを検討している。 |
| ⑤ 輸出拠点漁港 | 該当無し | 設定理由；   |

(令和元年)

|                   |       |                |       |
|-------------------|-------|----------------|-------|
| 圏域の属地陸揚量(トン)      | 3,683 | 圏域の登録漁船隻数(隻)   | 1,130 |
| 圏域の総漁港数           | 32    | 圏域内での輸出取扱量(トン) |       |
| 圏域で水産物の水揚実績がある港湾数 | 1     |                |       |

⑥ 「養殖生産拠点地域」について

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当該圏域を含む養殖生産拠点地域名                    | 今治上島  |
| 当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種           | ノリ類   |
| 当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)  | 3,363 |
| 当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円) | 1,867 |

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

該当なし

②養殖生産拠点の形成

- ・協業化を視野に、共同利用施設の整備を検討するとともに、機器導入事業や漁船リース事業等を活用して効率的な生産体制の強化を図る。
- ・ICTを活用したリアルタイム遠隔診察ネットワークシステムを構築し、早期発見・診断により、甚大な被害を及ぼす魚病や赤潮による被害軽減を図る。

## (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

### ① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

水産資源の回復を目的として、藻場ビジョンに基づき、食害防止機能を強化した増殖礁等の整備に加え、藻場の回復に係る活動組織による取組みにより、効果的な藻場の再生を図る。

### ② 災害リスクへの対応力強化

・圏域内では、「愛媛県地域防災計画」において、今治港が防災拠点港湾、宮窪漁港が防災拠点漁港として位置付けられており、緊急時の避難、救助、緊急物資及び復旧資材等の海上交通ルートの拠点として期待される。

・耐震強化岸壁については、今治港及び宮窪漁港ともに未整備である。

宮窪漁港については、岸壁の選定や必要延長等について、漁協の意見、現地の地形や地盤条件等を考慮しながら整備を進める。

・圏域内の拠点となる漁港（桜井漁港、口総漁港、大浜漁港、小部漁港）においては、南海トラフ地震等切迫する大規模地震・津波等に対して、被災後早期に漁業活動を再開し、生産・流通機能の維持継続を図る必要がある。

・生産拠点漁港（宮窪漁港、桜井漁港、口総漁港、大浜漁港、小部漁港）については、地震・津波対策のために補強する岸壁の選定や必要延長等について、漁協の意見、現地の地形や地盤条件等を考慮しながら検討し、令和5年度までに機能診断を実施する。

・圏域内の32漁港中8漁港が機能保全事業の採択要件に満たない漁港であり、採択要件を満たす漁港については、策定した機能保全計画に基づき適正な予防保全対策に取り組み、採択要件を満たさない小規模な漁港については、漁港管理者である市町の財政事情に応じて、可能な限り予防保全対策に取り組むこととする。

・漁業地域における避難広場及び避難路の確保、避難計画の確立を図るとともに、情報伝達体制を構築し、地域住民の安全性の確保を図る。既に設定されている避難路・避難場所が地域住民に対し十分周知されているか、また、十分安全且つ有効なものになっているか等について、防災訓練等により確認するとともに、自主防災組織の結成促進など行政と住民が一体となった総合的な防災対策に取り組むこととする。

## (3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

### ① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

・漁業体験プログラムの実施や地域水産業の特色を活かした漁家レストランの取組みなどを支援に努め、交流人口増加による漁村の活性化の促進を図る。

**②地域の水産業を支える多様な人材の活躍**

県が実施する新規漁業就業者育成強化学業を活用した就業支援など、担い手の確保に努める。

**3. 目標達成のための具体的な施策**

**(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化**

**①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化**

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 | 漁港・港湾名 | 種別 | 流通拠点 |
|-----|------|-----|--------|----|------|
| —   | —    | —   | —      | —  | —    |

**②養殖生産拠点の形成**

| 地区名                             | 主要対策 | 事業名            | 漁港・漁場名 | 種別 | 流通拠点 |
|---------------------------------|------|----------------|--------|----|------|
| 上島                              | 養殖拠点 | 浜の活力再生・成長促進交付金 | 上島     | —  | —    |
| 燧灘東部<br>今治上島<br>八西<br>宇和島<br>愛南 | 養殖拠点 | 地方創生推進交付金      | —      | —  | —    |

**(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保**

**①環境変化に適応した漁場生産力の強化**

| 地区名  | 主要対策  | 事業名           |
|------|-------|---------------|
| 今治上島 | 藻場・干潟 | 水産環境整備事業      |
| 今治上島 | 藻場・干潟 | 水産多面的機能発揮対策事業 |

**②災害リスクへの対応力強化**

| 地区名 | 主要対策  | 事業名         | 漁港名    | 種別  | 流通拠点 |
|-----|-------|-------------|--------|-----|------|
| 今治  | 早期再開  | 漁港施設機能強化    | 宮窪他 7  | 2 他 |      |
| 今治  | 安全・安心 | 漁村再生交付金     | 口総他 2  | 1   |      |
| 今治  | 予防保全  | 水産物供給基盤機能保全 | 宮窪他 20 | 2 他 |      |
| 今治  | 安全・安心 | 漁港機能増進      | 宮窪他 27 | 2 他 |      |
| 上島  | 早期再開  | 漁港施設機能強化    | 岩城他 4  | 1   |      |
| 上島  | 予防保全  | 水産物供給基盤機能保全 | 岩城他 4  | 1   |      |
| 上島  | 安全・安心 | 漁港機能増進      | 岩城他 5  | 1   |      |
|     |       |             |        |     |      |

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 | 漁港名 | 種別 | 流通拠点 |
|-----|------|-----|-----|----|------|
| —   | —    | —   | —   | —  | —    |

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

| 地区名 | 主要対策 | 事業名 | 漁港名 | 種別 | 流通拠点 |
|-----|------|-----|-----|----|------|
| —   | —    | —   | —   | —  | —    |

4. 環境への配慮事項

① 整備により予測される環境への影響及びその対策

- ・ 漁港整備を実施することにより希少野生動植物の生息環境に負荷を与える可能性がある。
- ・ 希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認。
- ・ 生育環境に配慮した計画施設や整備工法の選定。
- ・ 周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を管理するための施工環境監理者の配置。

② 環境への負荷を軽減するための取組

- ・ 希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認を行ったうえで、生息が確認された場合には位置変更等により、環境への負荷を回避、軽減する。

5. 水産物流通圏域図

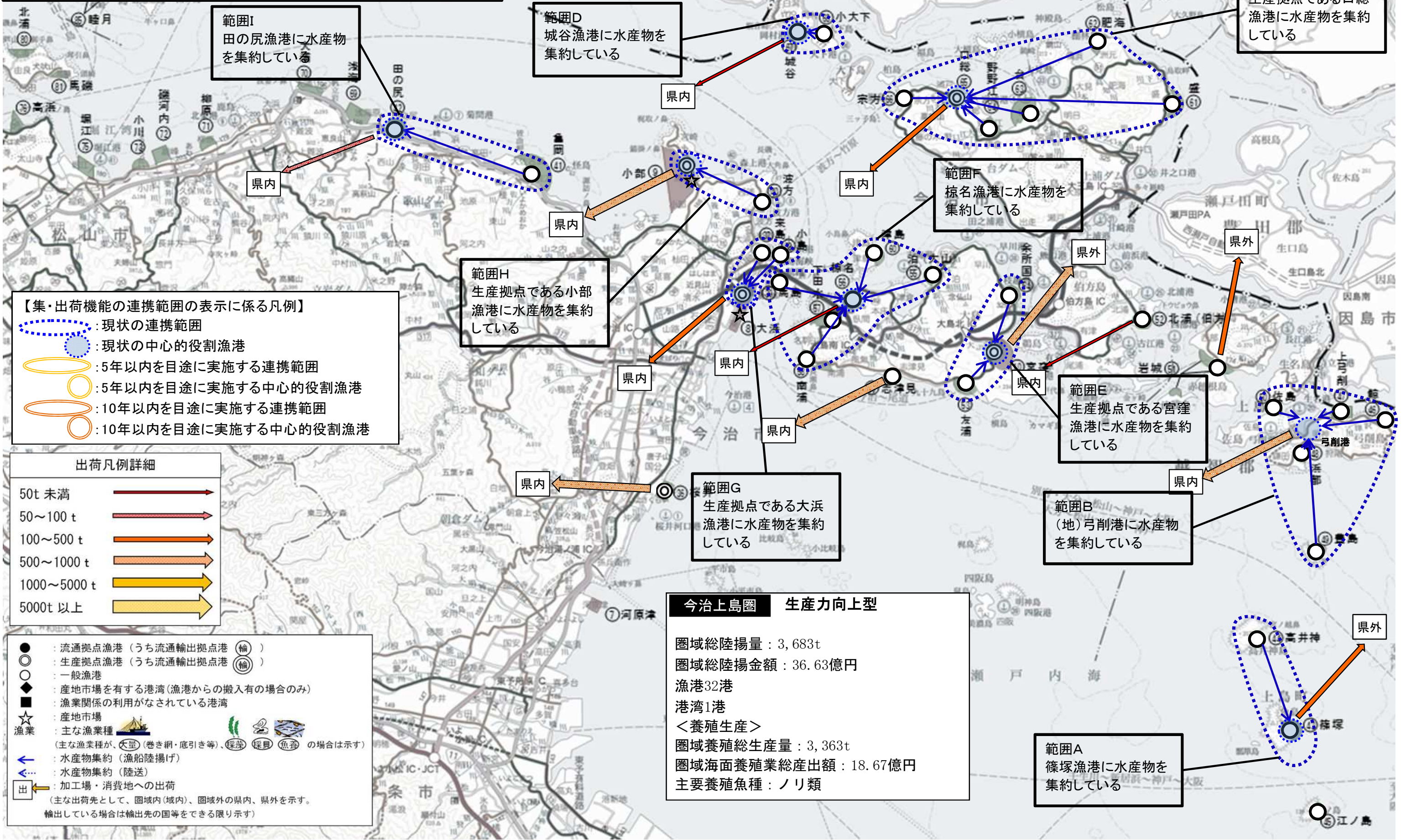
6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料



# 愛媛県 今治上島圏域 水産物物流圏域図



**範囲I**  
田の尻漁港に水産物を集約している

**範囲D**  
城谷漁港に水産物を集約している

**範囲C**  
生産拠点である口総漁港に水産物を集約している

**範囲F**  
椋名漁港に水産物を集約している

**範囲H**  
生産拠点である小部漁港に水産物を集約している

**範囲E**  
生産拠点である宮窪漁港に水産物を集約している

**範囲B**  
(地)弓削港に水産物を集約している

**範囲G**  
生産拠点である大浜漁港に水産物を集約している

**範囲A**  
篠塚漁港に水産物を集約している

**【集・出荷機能の連携範囲の表示に係る凡例】**

- 現状の連携範囲 (Blue dashed line)
- 現状の中心的役割漁港 (Blue circle)
- 5年以内を目途に実施する連携範囲 (Yellow dashed line)
- 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港 (Yellow circle)
- 10年以内を目途に実施する連携範囲 (Orange dashed line)
- 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港 (Orange circle)

**出荷凡例詳細**

|             |              |
|-------------|--------------|
| 50t 未満      | Red arrow    |
| 50~100 t    | Red arrow    |
| 100~500 t   | Orange arrow |
| 500~1000 t  | Orange arrow |
| 1000~5000 t | Yellow arrow |
| 5000t 以上    | Yellow arrow |

**●** : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))  
**○** : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))  
**○** : 一般漁港  
**◆** : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)  
**■** : 漁業関係の利用がなされている港湾  
**☆** : 産地市場  
**漁業** : 主な漁業種 (主な漁業種が、(天童) (巻き網・底引き等)、(採藻) (採貝) (魚卵) の場合は示す)  
**←** : 水産物集約 (漁船陸揚げ)  
**←** : 水産物集約 (陸送)  
**出** : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

**今治上島圏 生産力向上型**

圏域総陸揚量：3,683t  
 圏域総陸揚金額：36.63億円  
 漁港32港  
 港湾1港  
 <養殖生産>  
 圏域養殖総生産量：3,363t  
 圏域海面養殖業総産出額：18.67億円  
 主要養殖魚種：ノリ類